



電気設備技術基準・解釈講習会のご案内

2020年6月

一般社団法人日本電気協会中部支部

電気事業法に基づき定められた『電気設備に関する技術基準を定める省令』（以下「省令」）及び『電気設備の技術基準の解釈』（以下「解釈」）は、電気関係者が電気工作物の設計、施工、維持、運用にあたり遵守しなければならないものです。

一般社団法人日本電気協会中部支部では、電気工事に従事する技術者を対象に、これら「省令」及び「解釈」の重要事項や改正点などについて、その背景を踏まえ分かりやすく解説・説明する本講習会を下記のとおり開催いたします。

1 開催日時 2020年8月12日(水) 10:00~17:00

2 会場 電気文化会館 5階イベントホール (名古屋市中区栄2-2-5 (052-204-1133))
※地下鉄伏見駅④番出口より東へ徒歩2分。駐車場はありませんので、公共交通機関でお越し願います。

3 講習内容 (都合により一部変更することがございます。)

午前	○ 最近の技術基準及び解釈の改正 1. 電気事業法と技術基準
午後	2. 用語の定義 ~ 17. 分散型電源の系統連系 質疑応答

4 定員 65名 (定員になり次第締め切りします。定員超過後のお申込みにはお断りの連絡をします。)

5 テキスト 電気設備の技術基準とその解釈 2020年版 (定価1,100円、税込)
上記書籍をお持ちでない場合は、「書籍購入」でお申し込み願います。

6 受講料 (税込)

(一社) 日本電気協会中部支部の会員	書籍持参 6,000円	書籍購入 6,990円
下記協賛団体の会員	書籍持参 7,000円	書籍購入 8,100円
一般 (上記以外)	書籍持参 9,000円	書籍購入 10,100円

7 申込方法 次の方法でお申込みください。入金を確認でき次第「受付完了」とし、受講票をEメールにて送信またはFAX致します。
(1) ホームページからのお申込み (<http://www.chubudenkikyokai.com/>)

①HPの講習会の案内から、募集中の講習会を選択→②「電気設備技術基準・解釈講習会」を選択→③お申込みフォームに必要事項を入力し送信してください。

(2) FAXでのお申込み (FAX: 052-934-7391) (お問合せ先: 052-934-7215)

①HPの講習案内から、募集中の講習会を選択→②「電気設備技術基準・解釈講習会」を選択→③受講申込書(PDF)をHPからダウンロードして、必要事項を記載後FAXしてください。

8 振込先 三井住友銀行名古屋支店 普通預金 6602391 一般社団法人日本電気協会中部支部

(1) 振込手数料はお客さま負担とさせていただきます。

(2) 受講料の入金確認後に受講票を発行します。お振り込み後10日経過しても「受講票」が未着の場合は、電話にてお問合せください。

(3) キャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますが、別の方がご受講されても結構です。

(4) 受講者の変更は可能ですので、交代者の氏名を事前にお知らせください。

(5) 請求書、領収書の発行は省略しております。必要な場合は返信用封筒に84円切手を貼り郵送でお申し込みください。なお、申込み封筒には電気設備技術基準・解釈講習会とご記入ください。

9 その他 昼食は各自でご用意ください。会場内での飲食は差し支えありませんが、ごみ類は各自でお持ち帰り願います。

会 員：一般社団法人日本電気協会中部支部の会員 (会員には会員会社・団体の従業員も含まれます)

協賛団体：一般社団法人中部電気管理技術者協会、公益社団法人日本電気技術者協会中部支部、中部大口電力需要家協議会、一般社団法人日本電機工業会名古屋支部、一般社団法人日本配電制御システム工業会中部支部、中部電気工事業組合連合会、中部電気工事協力会連合会、一般社団法人日本電設工業協会東海支部、一般社団法人愛知電業協会、一般社団法人岐阜電業協会、一般社団法人三重電業協会、一般社団法人静岡県電業協会 (協賛団体に加入の会社等を含む。順不同)